

岩手県告示第 550 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 4 項の規定に基づき、次の指定医療機関が指定を辞退した。

平成 18 年 4 月 11 日

岩手県知事 増 田 寛 也

指定医療機関の名称	所在地
浄法寺町国民健康保険診療所	浄法寺町大字浄法寺字小池 6 番地 1
大野村国民健康保険診療所	九戸郡大野村大字大野第 8 地割 83 番地 4
室根村国民健康保険診療所	東磐井郡室根村折壁字八幡沖 345
沢内村国民健康保険沢内病院	和賀郡沢内村大字太田第 2 地割 68 番地
そよ風薬局 松園店	盛岡市西松園三丁目 20 番 12 号
そよ風薬局 盛岡店	盛岡市東黒石野三丁目 1 番 12 号
三田内科小児科医院	盛岡市厨川一丁目 19 番 5 号
ゆとりが丘クリニック	岩手郡滝沢村滝沢字土沢 541 番地
ファミリードラッグヤマグチ	二戸郡一戸町中山字大塚 117 番地 2
山形村国民健康保険診療所	九戸郡山形村川井 9 地割 44 番地 8
アイン薬局釜石中央支店	釜石市大渡町二丁目 6 番 12 号